

第 75 回

定時株主総会

招集ご通知

開催
日時

2022年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
当社5階 会議室

目次

招集ご通知	1	株主総会参考書類	35
(提供書面)		第1号議案 剰余金の処分の件	
事業報告	6	第2号議案 定款一部変更の件	
連結計算書類	23	第3号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）6名選任の件	
計算書類	26		
監査報告	29		

証券コード 7537
2022年6月8日

株主各位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号

丸文株式会社

代表取締役社長 飯野 亨

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、極力、書面（郵送）またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送くださるか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号 当社5階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件</p>
4. 招集にあたっての決定事項	4頁から5頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

【お知らせ】

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎株主総会当日にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<新型コロナウイルス感染症への対応について>

本株主総会におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大対策として、株主様と当社役員・運営スタッフへの感染リスクを避けるため、以下のとおりご案内申し上げます。ご出席される株主様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ①議決権行使については、極力、書面（郵送）またはインターネットによる事前行使をご検討ください。
 - ②株主総会会場におきましては、マスクの着用や消毒液の使用、検温等にご協力をお願い申し上げます。
また、発熱が確認された場合や体調不良と見受けられる株主様には、ご入場をお控えいただく場合がございます。
 - ③株主総会に出席する役員および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
 - ④座席の間隔を広くとるため、十分な座席を確保できない可能性がございます。
- ※今後の状況により上記対応を変更する場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.marubun.co.jp/ir/stock/general-meeting/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）またはインターネットによる事前行使をご検討ください。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席 いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

▶ 株主総会開催日時：

2022年6月28日
(火曜日) 午前10時



書面（郵送）にて 議決権を行使いただく 場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限：

2022年6月27日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットにて議決権を行使いただく場合

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 行使期限：

2022年6月27日（月曜日）午後5時30分入力分まで

詳細は次頁をご参照ください

議決権電子行使プラットフォーム についてのご案内

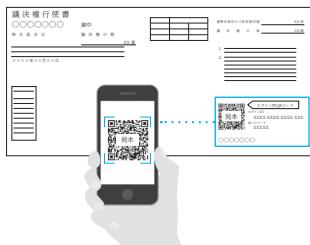
機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票（右側）に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

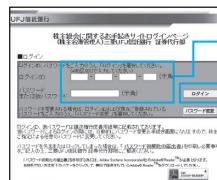
- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。
- ※ 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ※ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

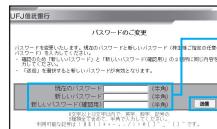
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- ① 「ログインID・仮パスワード」を入力
- ② 「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



- ① 「新しいパスワード」を入力
- ② 「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、個人消費や生産、設備投資に持ち直しの動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢や原材料価格の高騰、米国の金利上昇、円安の進行など注視する要因が多く、先行きの不透明感が強まりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、半導体や電子部品の供給不足が続いたものの、5GやDX関連等の設備投資に支えられ、市場成長が続きました。また今後見込まれる需要の増加に呼応して、半導体・電子部品の製造装置や検査装置も伸長いたしました。

こうした状況の下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、旺盛な生産・設備投資需要を背景に、電子部品や産業機器、レーザ機器の売上が増加した結果、167,794百万円となりました。利益面では、売上高の増加や相対的に利益率の高い商品が好調に推移したことに加え、販管費の減少により、営業利益は5,994百万円となりました。一方で、営業外損益では、第4四半期に為替相場が急速に円安に転じたことにより、外貨建て債務の支払や外貨建て借入の返済に伴う決済差損が発生し、通期で1,641百万円の為替差損を計上したことから、経常利益は4,106百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,437百万円となりました。

	第74期	第75期	前連結会計年度比	
	(2021年3月期)	(2022年3月期)	金額 (百万円)	増減率
売上高	289,283	167,794	—	—%
営業利益	1,023	5,994	—	—%
経常利益	33	4,106	—	—%
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失)	△2,133	2,437	—	—%

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、前連結会計年度比は記載しておりません。当該変更により、第75期連結会計年度の売上高は146,021百万円減少しております。減少要因は、代理人取引と判断される一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識し売上計上しておりましたが、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額表示に変更したためであります。

イ. デバイス事業

デバイス事業は、5G向けなどの通信機器向け半導体の需要が増加するとともに、既存ビジネスの商権拡大や新規仕入先商品の拡充により、産業機器向け半導体や民生機器向け電子部品で需要が伸びました。また今期より本格的に取り扱いを開始したソフトウェア製品なども好調に推移した結果、売上高は117,568百万円となりました。セグメント利益は、売上総利益率の改善や販管費の減少により、3,452百万円となりました。

ロ. システム事業

システム事業は、企業の設備投資の改善や生産活動の回復を受け、産業機器分野では電子デバイスの組立・検査装置、レーザ機器分野では産業機器組み込み用の半導体レーザが好調に推移いたしました。また医用機器分野では、画像診断装置やPCR検査関連の需要が増加いたしました。その結果、売上高は50,225百万円、セグメント利益は2,544百万円となりました。

事業区分	売上高(百万円)	構成比	前期比増減
デバイス事業	117,568	70.1%	-%
システム事業	50,225	29.9%	-%
合計	167,794	100.0%	-%

(注) 1. 構成比および前期比増減は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、前期比増減は記載していません。当該変更により、デバイス事業の売上高は144,710百万円減少し、システム事業の売上高は1,311百万円減少しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

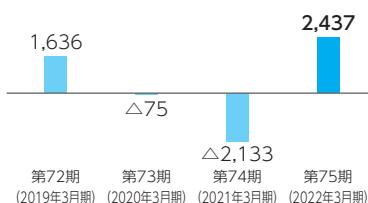
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



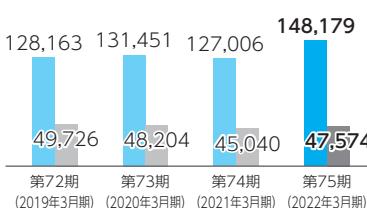
親会社株主に帰属する当期純利益(△損失) (単位：百万円)



1株当たり当期純利益(△損失) (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



自己資本比率 (単位：%)



区 分	第72期 (2019年3月期)	第73期 (2020年3月期)	第74期 (2021年3月期)	第75期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (百万円)	326,694	287,550	289,283	167,794
経常利益 (百万円)	3,020	2,006	33	4,106
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (百万円)	1,636	△75	△2,133	2,437
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	62.61	△2.89	△81.64	93.26
総資産 (百万円)	128,163	131,451	127,006	148,179
純資産 (百万円)	49,726	48,204	45,040	47,574
自己資本比率 (%)	33.9	32.2	31.5	28.8

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、従来の方法に比べ、当連結会計年度の売上高は146,021百万円減少しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸文通商株式会社	100百万円	100.0%	医用機器、分析・計測機器等 電子機器の販売
Marubun USA Corporation	US\$ 1,500千	100.0%	Marubun/Arrow USA, LLC.(電子部品等の販売会社)を保有する持株会社
Marubun/Arrow Asia, Ltd. (注) 2	US\$ 7,202千	50.0%	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.および Marubun/Arrow (HK) Ltd.(電子部品等の販売会社)を保有する持株会社
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. (注) 3	US\$ 3,639千	50.0%	電子部品等の販売
Marubun/Arrow (HK) Ltd. (注) 3	US\$ 4,490千	50.0%	電子部品等の販売

(注) 1. 議決権比率は、間接所有を含めた数値であります。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配している状況から子会社としたものであります。

3. Marubun/Arrow Asia, Ltd.の100%子会社であります。

4. 当社の連結子会社は、2022年3月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内3社および海外10社の計13社です。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、第4次産業革命と呼ばれる技術革新の時代を迎えています。自動車のEV化、通信の高速化・大容量化などに伴う需要の増加に加え、今後はAIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新的な技術があらゆる産業基盤に取り入れられる「Society5.0」に向けた動きが加速していくものと見込まれます。

このような事業環境の下、当社グループは、1844年（弘化元年）に呉服問屋として創業し、1947年（昭和22年）に現在の丸文株式会社としてスタートした当社は、2022年に設立75周年および東京証券取引所上場25周年を迎えます。この節目に、長期的視点に基づく「パーパス・ビジョン・ミッション」を再定義しつつ、新たに2022年度から2024年度までの中期経営計画「丸文 Nextage 2024」を策定しました。“次のステージ（Next Stage）”で、技術革新の“新たな時代（Next Age）”に貢献できるエレクトロニクス商社となるため、実効性のある戦略施策の立案と運営（PDCA管理高度化）を通じて、「事業ポートフォリオの進化と収益力改善」を連結ベースで推し進めます。

当社の理念体系：

丸文パーパス（当社の存在意義）

テクノロジーで、よりよい未来の実現に貢献する

丸文ビジョン（当社の目指す姿）

独自の価値を提供するオンリーワンのエレクトロニクス商社として最も信頼される存在となる

丸文ミッション（当社の日々の取り組み）

「先見」と「先取」の精神のもと、人と技術とサービスで 社会とお客様の課題を解決する

丸文バリュー（当社が大切にしている信条、価値観）

「誠実で透明な経営」「健全な経営活動の実践」「社会との調和」「環境保全への貢献」

「お客様の満足の向上」「企業リスクの適切な管理」「人権の尊重」「働きやすい職場づくり」

【丸文 Nextage 2024】基本方針：

①サステナビリティ経営の推進

持続可能な成長実現に向けたESG・SDGsへの取り組みを推進し、ステークホルダーとの連携強化や課題解決型ビジネスの実践を通じ、社会的価値を追求します。

②新たな事業領域への進出と成長基盤の構築

新市場・新領域における果敢な挑戦を通じ、新たな事業成長機会を継続的に追求します。

③既存事業の「選択と集中」の促進とソリューション開発強化

お客様視点でのソリューション開発を加速しつつ、既存事業の「選択と集中」を通じた競争力強化を図ります。

④グループ経営の強化

セグメント間（デバイス、システム、ソリューション事業間）連携による付加価値と国内外グループ企業間の連携によるグローバルシナジーを実現し、成果をお客様に還元します。

⑤業務基盤の整備と内部プロセスの改善

業務インフラ強化や業務プロセス改善、人材育成、働き方改革により、生産性・効率性を向上します。

各事業セグメントにおける取り組み：

当社はこれまで、デバイス事業・システム事業の2事業セグメントを基軸として経営しておりましたが、更なる長期的成長を見据えて、2022年度より新たな事業セグメントとして「ソリューション事業」を新設し、3事業セグメント体制にて経営してまいります。特に、新設するソリューション事業では、当社の豊富な商材とAI/IoT・ネットワーク技術を組み合わせ、新たな付加価値を当社独自のソリューションとしてお客様へ提供していく方針です。

①デバイス事業

イ. 新規商材・新規商権の開発推進

付加価値の高い新規商材の開発や新たな販売先の開拓に注力し、事業基盤の強化を図る。

ロ. 既存事業の収益性の維持・向上

ローコストのオペレーションを徹底し、事業の生産性と効率性を改善する。

②システム事業

イ. 新規領域における事業規模と収益基盤の拡大

新規市場と新規商材の開発を推進する。

ロ. 既存領域における競争優位性の強化

既存の取扱領域における専門性を研ぎ澄ませ、マーケットにおけるポジションを確固たるものとする。

顧客層の水平展開と垂直深化を進め、顧客基盤を国内外に拡大させる。

ハ. グループ連携の強化

国内外グループ会社との連携を一層強化し、総合力を活かしたサービスをグローバルに提供する。

③ソリューション事業

イ. 高付加価値ビジネスの開発推進

成長市場に向けた革新的な商材や技術を継続的に発掘し事業化を推進する。また有望なベンチャー企業への投資や外部パートナーとの提携機会も模索する。

ロ. 新規ビジネスモデルの構築と拡大

サブスクリプションやライセンスビジネスなどの新たなビジネスモデルを確立する。

ハ. ソリューション開発力の向上とグループシナジーの創出

デバイス事業・システム事業との連携を主導し、ネットワークとIoT技術をベースに、商品・技術・サービスを組み合わせ、丸文グループ独自のソリューションを開発し、新たな付加価値を顧客に提供する。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、集積回路を中心とした半導体や電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とした商社であります。

事業別の主要取扱商品は次のとおりです。

事業区分	主要取扱商品
デバイス事業	半導体（アナログIC、メモリーIC、マイクロプロセッサ、特定用途IC、カスタムIC）、電子部品（水晶振動子、コネクタ、プリント基板、モジュール等）
システム事業	航空宇宙機器、産業機器、レーザ機器、情報通信機器、医用機器

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区
中 部 支 社	愛知県名古屋市中村区
関 西 支 社	大阪府大阪市中央区
大 宮 支 店	埼玉県さいたま市大宮区
立 川 支 店	東京都立川市
郡 山 オ フ ィ ス	福島県郡山市
宇 都 宮 オ フ ィ ス	栃木県宇都宮市
水 戸 オ フ ィ ス	茨城県水戸市
長 岡 オ フ ィ ス	新潟県長岡市
北 陸 オ フ ィ ス	石川県白山市
長 野 オ フ ィ ス	長野県長野市
松 本 オ フ ィ ス	長野県松本市
三 島 オ フ ィ ス	静岡県駿東郡
静 岡 オ フ ィ ス	静岡県静岡市葵区
京 都 オ フ ィ ス	京都府京都市下京区
九 州 オ フ ィ ス	福岡県福岡市博多区
南 砂 テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	東京都江東区
東 日 本 物 流 セ ン タ ー	千葉県山武郡
南 砂 物 流 セ ン タ ー	東京都江東区

② 子会社

名 称	所 在 地
丸 文 通 商 株 式 会 社	石川県金沢市
丸 文 ウ エ ス ト 株 式 会 社	兵庫県神戸市中央区
株 式 会 社 フ ォ ー サ イ ト テ ク ノ	東京都江東区
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U.S.A.
Marubun Taiwan, Inc.	Taipei, Taiwan
Marubun/Arrow Asia, Ltd.	British Virgin Islands
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	Pereira Road, Singapore
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	Kowloon, Hong Kong, China
Marubun Arrow (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	Laguna, Philippines
Marubun Arrow (M) SDN BHD.	Penang, Malaysia
Marubun/Arrow Electronics (Shenzhen) Company Limited	Shenzhen, China
PT.Marubun Arrow Indonesia	Jawa Barat, Indonesia

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
デバイス事業	413名	17名減
システム事業	576名	－
全社（共通）	130名	9名減
合計	1,119名	26名減

(注) 1. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
577名	36名減	43.7歳	16.2年

(注) 1. 使用人数には、当社から関係会社等社外への出向者（7名）を除き、当社への出向者（0名）を含んでおります。
2. 使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。
3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	28,149百万円
株式会社みずほ銀行	13,962百万円

(注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、複数の金融機関との間で借入極度額35,478百万円のコミットメントライン契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は22,642百万円であります。

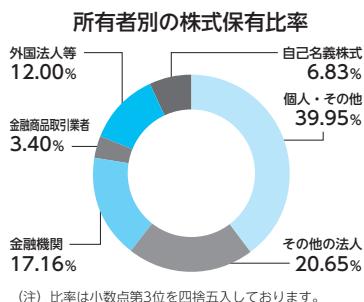
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,051,200株
(うち、自己株式1,916,429株)
- ③ 株主数 7,892名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,569千株	9.83%
ARROW ELECTRONICS, INC. 590000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2,350千株	8.99%
一般財団法人丸文財団	2,304千株	8.82%
堀越毅	1,681千株	6.44%
株式会社千葉パブリックゴルフコース	1,399千株	5.35%
合同会社堀越	800千株	3.06%
堀越裕史	766千株	2.93%
堀越浩司	754千株	2.89%
堀越百子	602千株	2.30%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	565千株	2.16%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,916,429株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第3位を四捨五入して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	飯 野 亨	監査室、法務部、内部統制 および 安全保障輸出管理 担当 兼 営業統轄本部長
代表取締役副社長	岩 元 一 明	総務本部、管理本部、ICT統轄本部 および 関係会社管理 担当
常 務 取 締 役	藤 野 聡	デバイス事業(関係会社含む) 担当 兼 営業統轄副本部長 および デマンドクリエーション第2本部長 丸文アロー グローバルCEO Marubun USA Corporation President Marubun Taiwan, Inc. 董事長
取 締 役	今 村 浩 司	システム事業(関係会社含む) 担当 兼 営業統轄副本部長 および システム営業第1本部長
取 締 役	堀 越 裕 史	国内デバイス営業 担当 兼 営業統轄副本部長
取 締 役 (監査等委員)	渡 邊 泰 彦	
取 締 役 (監査等委員)	茂 木 義三郎	
取 締 役 (監査等委員)	柿 沼 幸 二	柿沼公認会計士事務所 代表 日本公認会計士協会 登録審査会委員 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 経営監視委員会委員

- (注) 1. 監査等委員である取締役 渡邊泰彦氏、茂木義三郎氏および柿沼幸二氏は社外取締役であります。また、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役 渡邊泰彦氏および茂木義三郎氏は、金融機関での長年の業務経験や事業会社等での経営者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員である取締役 柿沼幸二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会設置会社の下、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 上記の表に記載のほか、当事業年度に係る役員的重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役 飯野 亨氏は、一般財団法人丸文財団の理事長を兼務しております。
 - ・取締役 岩元一明氏および今村浩司氏は、丸文通商株式会社の取締役を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外取締役として優秀な人材を迎えることができるよう、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。特約部分も合わせ、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしており（ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求の場合を除く）、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	80百万円	76百万円	4百万円	-	5名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	27百万円 (27百万円)	27百万円 (27百万円)	-	-	3名 (3名)
合 計	108百万円	104百万円	4百万円	-	8名

- (注) 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額400百万円以内と決議しております（使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。また、監査等委員である取締役について年額100百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

⑤ 取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針

イ. 基本方針と手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業務執行取締役としての職責・役割にふさわしく、また短期のみならず中長期的な企業価値と業績の向上に資するような内容・水準といたします。その額は、株主総会において決議された総枠の範囲内で、その役位や職務内容と、対象期間の期待貢献度および連結業績等を考慮し決定しております。当該報酬の総額、報酬体系、算定方法の枠組みについては、社外取締役を構成員とする指名・報酬委員会の助言・同意を得た上で、取締役会で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、指名・報酬委員会の助言・同意を得た上で、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役社長の飯野亨が決定します。代表取締役社長に委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当職務の評価を行い、報酬額を決定するには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に原案を指名・報酬委員会に諮問し、その妥当性等について確認しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや指名・報酬委員会の同意を得ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された総枠の範囲内で、独立性と中立性の確保の観点から担当する職務内容等を考慮し監査等委員会の協議で決定いたします。なお監査等委員である取締役の報酬については、指名・報酬委員会の委員の全員が監査等委員である取締役であるため、指名・報酬委員会による関与は得ておりません。

ロ. 報酬等の体系

当社の役員の報酬等は、役割・権限・責任に基づく役員種別（役付役員、使用人兼務役員、監査等委員である取締役）に応じた役位別報酬としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は固定報酬（本給、役割給）と業績連動報酬（業績給）から構成し、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬（本給のみ）の構成としております。固定報酬、業績連動報酬ともに毎月現金にて支給しております。

本給は、役位に応じて定めた基本的な報酬で、同一役位では同額とし物価動向等を考慮して改定しております。役割給は、役員それぞれが担当する職務の内容等に応じて個別に決定しております。業績給は、前事業年度の会社業績に連動して定める報酬で、役員種別に応じて定めた係数により算出します。

報酬の構成		報酬の内容	支給時期	支給方法	支給対象
固定報酬	本給	役位別に決定（同一役位は同額）	毎月	現金	全取締役
	役割給	担当する職務内容等に応じて個別に決定	毎月	現金	取締役（監査等委員である取締役を除く。）
業績連動報酬	業績給	前事業年度の会社業績（連結経常利益額）に連動し、役員種別に応じて定めた係数により算出	毎月	現金	取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役の総報酬に占める業績連動報酬の割合は一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれ取締役の総報酬に占める業績給の割合が高くなる制度としております。業績給の算出に用いる指標は、当社の取引通貨における外貨割合が高いことを考慮し、為替差損益も反映した利益項目である「連結経常利益額」としております。なお、当期に支給した業績給の算出根拠となる2021年3月期の連結経常利益の目標額は2,000百万円で、実績額は33百万円でした。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役 (監査等委員)	渡 邊 泰 彦		
取 締 役 (監査等委員)	茂 木 義三郎		
取 締 役 (監査等委員)	柿 沼 幸 二	柿沼公認会計士事務所代表 日本公認会計士協会 登録審査会委員 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 経営監視委員会委員	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	渡 邊 泰 彦	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会6回の全てに出席いたしました。金融機関や事業法人の経営者としての豊富な経験や見識に基づき、特に当社の経営や取締役会の機能強化について適宜発言を行うなど、適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を主導しております。
取 締 役 (監査等委員)	茂 木 義三郎	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会6回の全てに出席いたしました。金融機関や事業法人等の経営者としての豊富な経験や知見に基づき、特に当社の経営や取締役会の機能強化について適宜発言を行うなど、適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の一員として、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	柿 沼 幸 二	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会6回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的な見地や豊富な経験に基づき、特に当社の経営や取締役会の機能強化について適宜発言を行うなど、適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の一員として、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうちMarubun USA CorporationおよびMarubun/Arrow Asia, Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人による適正な職務の執行が困難と認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	137,604	流動負債	94,746
現金及び預金	25,245	支払手形及び買掛金	21,121
受取手形及び売掛金	37,996	短期借入金	48,672
電子記録債権	6,219	1年内返済予定の長期借入金	50
商品及び製品	30,313	リース債務	76
仕掛品	118	未払金	21,855
未収入金	35,087	未払法人税等	617
その他	2,636	賞与引当金	974
貸倒引当金	△12	その他	1,377
固定資産	10,575	固定負債	5,858
有形固定資産	3,201	長期借入金	5,025
建物及び構築物	1,255	リース債務	103
機械装置及び運搬具	0	退職給付に係る負債	331
工具、器具及び備品	443	役員退職慰労引当金	108
土地	1,411	資産除去債務	126
リース資産	23	その他	163
使用権資産	66	負債合計	100,604
建設仮勘定	1	純資産の部	
無形固定資産	1,039	株主資本	41,168
投資その他の資産	6,334	資本金	6,214
投資有価証券	2,222	資本剰余金	6,353
繰延税金資産	1,039	利益剰余金	30,231
退職給付に係る資産	235	自己株式	△1,631
その他	2,915	その他の包括利益累計額	1,542
貸倒引当金	△78	その他有価証券評価差額金	761
資産合計	148,179	繰延ヘッジ損益	39
		為替換算調整勘定	651
		退職給付に係る調整累計額	89
		非支配株主持分	4,863
		純資産合計	47,574
		負債純資産合計	148,179

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		167,794
売上原価		147,542
売上総利益		20,251
販売費及び一般管理費		14,257
営業利益		5,994
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	53	
持分法による投資利益	104	
固定資産賃貸料	18	
投資不動産賃貸料	24	
雑収入	61	269
営業外費用		
支払利息	363	
売上割引	8	
売上債権売却損	30	
為替差損	1,641	
雑損失	112	2,156
経常利益		4,106
特別利益		
固定資産売却益	130	
投資不動産売却益	135	266
特別損失		
固定資産除売却損	6	
減損損失	299	
投資有価証券評価損	217	
その他	0	524
税金等調整前当期純利益		3,848
法人税、住民税及び事業税	872	
法人税等調整額	312	1,185
当期純利益		2,663
非支配株主に帰属する当期純利益		225
親会社株主に帰属する当期純利益		2,437

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	27,854	△1,631	38,791
会計方針の変更による累積的影響額			410		410
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,214	6,353	28,264	△1,631	39,202
当期変動額					
剰余金の配当			△470		△470
親会社株主に帰属する当期純利益			2,437		2,437
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	1,967	△0	1,966
当期末残高	6,214	6,353	30,231	△1,631	41,168

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	831	36	△29	385	1,224	5,024	45,040
会計方針の変更による累積的影響額							410
会計方針の変更を反映した当期首残高	831	36	△29	385	1,224	5,024	45,450
当期変動額							
剰余金の配当							△470
親会社株主に帰属する当期純利益							2,437
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△69	2	680	△296	318	△160	157
当期変動額合計	△69	2	680	△296	318	△160	2,124
当期末残高	761	39	651	89	1,542	4,863	47,574

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	110,104	流動負債	81,694
現金及び預金	12,529	電子記録債務	35
受取手形	289	買掛金	9,536
電子記録債権	5,096	短期借入金	48,672
売掛金	27,955	1年内返済予定の長期借入金	50
商品	26,906	リース債務	4
未収入金	34,845	未払金	21,506
未収消費税等	727	未払費用	285
その他	1,765	未払法人税等	450
貸倒引当金	△11	前受金	397
		賞与引当金	663
固定資産	7,360	その他	93
有形固定資産	1,903	固定負債	5,216
建物	823	長期借入金	5,025
構築物	1	リース債務	12
機械及び装置	0	資産除去債務	89
工具、器具及び備品	326	その他	89
土地	735		
リース資産	15	負債合計	86,911
建設仮勘定	0	純資産の部	
無形固定資産	1,006	株主資本	30,026
ソフトウェア	534	資本金	6,214
その他	472	資本剰余金	6,353
投資その他の資産	4,450	資本準備金	6,351
投資有価証券	1,440	その他資本剰余金	2
関係会社株式	1,204	利益剰余金	19,089
繰延税金資産	1,016	利益準備金	1,553
前払年金費用	103	その他利益剰余金	17,535
その他	710	繰越利益剰余金	17,535
貸倒引当金	△25	自己株式	△1,631
		評価・換算差額等	527
資産合計	117,464	その他有価証券評価差額金	487
		繰延ヘッジ損益	39
		純資産合計	30,553
		負債純資産合計	117,464

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		120,062
売上原価		106,588
売上総利益		13,474
販売費及び一般管理費		8,996
営業利益		4,477
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	1,809	
雑収入	77	1,887
営業外費用		
支払利息	361	
売上割引	8	
売上債権売却損	30	
為替差損	1,708	
雑損失	81	2,190
経常利益		4,175
特別利益		
固定資産売却益	130	
投資不動産売却益	135	266
特別損失		
固定資産除却損	3	
減損損失	299	
投資有価証券評価損	217	521
税引前当期純利益		3,920
法人税、住民税及び事業税	407	
法人税等調整額	235	642
当期純利益		3,277

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	14,317	15,871	△1,631	26,808	
会計方針の変更による累 積的影響額						410	410		410	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	14,728	16,281	△1,631	27,219	
当期変動額										
剰余金の配当						△470	△470		△470	
当期純利益						3,277	3,277		3,277	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,807	2,807	△0	2,807	
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	17,535	19,089	△1,631	30,026	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	513	36	550	27,358
会計方針の変更による累 積的影響額				410
会計方針の変更を反映した 当期首残高	513	36	550	27,769
当期変動額				
剰余金の配当				△470
当期純利益				3,277
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△26	2	△23	△23
当期変動額合計	△26	2	△23	2,784
当期末残高	487	39	527	30,553

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

丸文株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 齋 裕 二
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 元 寿 文

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸文株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

丸文株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 安 齋 裕 二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野 元 寿 文
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸文株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

丸文株式会社 監査等委員会

監査等委員長 渡 邊 泰 彦 ㊟

監査等委員 茂 木 義三郎 ㊟

監査等委員 柿 沼 幸 二 ㊟

- (注) 監査等委員長渡邊泰彦、監査等委員茂木義三郎および監査等委員柿沼幸二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を基本としたうえで、業績に応じ積極的に利益還元を行うよう業績連動型の配当方式を採用し、配当性向を重視して決定しております。配当額は、連結配当性向30%以上を目安として決定していく方針であります。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 522,695,420円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日といたします。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(附則) (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第68回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第35条の定めるところによる。</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則) (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p><u>第1条 第68回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第35条の定めるところによる。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第2条 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本条の規定は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位等		候補者属性	取締役会出席率
1	飯野 亨 <small>いいの とおる</small>	代表取締役社長	監査室、法務部、内部統制 および 安全保障輸出管理 担当 兼 営業統轄本部長	再任	100%
2	岩元 一明 <small>いわもと かずあき</small>	代表取締役副社長	総務本部、管理本部、ICT統轄本部 および 関係会社管理 担当	再任	100%
3	藤野 聡 <small>ふじの さとし</small>	常務取締役	アントレプレナ事業本部 担当 兼 営業統轄副本部長 および アントレプレナ事業本部長	再任	100%
4	今村 浩司 <small>いまむら ひろし</small>	取締役	システム事業本部 および システム事業 担当 兼 営業統轄副本部長	再任	100%
5	堀越 裕史 <small>ほりこし ひろし</small>	取締役	デバイス事業本部、 アカウントマネジメント および デバイス事業 担当 兼 営業統轄副本部長 および デバイス事業本部長	再任	92%
6	中田 雄三 <small>なかだ ゆうぞう</small>	—	執行役員 管理本部長	新任	—%

1
候補者番号

いいの
飯野
とある
亨

(1959年3月7日生)

略歴、当社における地位および担当

1985年 6月	当社入社	2020年 1月	当社代表取締役社長(現任)
2017年 6月	当社取締役		当社監査室担当(現任)
2018年 4月	当社常務取締役 当社関係会社システム事業担当		当社法務部担当(現任) 当社内部統制担当(現任)
2018年 6月	丸文通商(株)取締役		当社安全保障輸出管理担当(現任)
2018年10月	当社システム事業(関係会社 含む)担当	2020年 6月	当社営業統轄本部長(現任) 一般財団法人丸文財団理事長(現任)

重要な兼職の状況

一般財団法人丸文財団 理事長

取締役候補者とした理由

飯野 亨氏は、長年にわたり当社システム事業に従事し、システム事業全般の責任者として事業拡大や取引先との関係強化を推進してきました。また、現在は当社代表取締役社長を務め、優れた経営執行力とリーダーシップを発揮し、経営の管理・監督を行うとともに当社全般の陣頭指揮を執り経営全体を牽引しています。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、当社および当社グループの経営を指揮する責任者として同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

再任

- 所有する当社の株式数
3,500株
- 取締役在任年数
5年
- 取締役会出席回数
13回中13回

2 いわもと かずあき
候補者番号 **岩元 一明** (1954年7月26日生)

略歴、当社における地位および担当

2006年 6月	当社入社 当社取締役	2011年 6月	当社代表取締役専務取締役
2007年 4月	当社常務取締役	2012年 1月	当社関係会社管理担当(現任)
2010年 2月	丸文通商(株)取締役(現任)	2012年 6月	当社ICT統轄本部担当(現任)
2010年 4月	当社専務取締役	2013年 6月	当社代表取締役副社長(現任) 当社総務本部担当(現任) 当社管理本部担当(現任)

重要な兼職の状況

丸文通商株式会社 取締役

再任

- 所有する当社の株式数
13,000株
- 取締役在任年数
16年
- 取締役会出席回数
13回中13回

取締役候補者とした理由

岩元一明氏は、長年にわたり当社および当社グループの内部統制や総務・人事・財務経理・経営企画・IT部門の責任者を歴任し、当社の管理部門を統轄してきました。また、当社代表取締役副社長としてグループ全体の内部統制やコーポレートガバナンスの強化に取り組むなど豊富な経験と実績を有しています。

当社は当社および当社グループの経営管理全般およびコーポレートガバナンスや内部統制の強化の推進に同氏が適任であると判断し、取締役候補者としてしました。

3
候補者番号ふじの
藤野 聡さとし
(1964年1月22日生)**略歴、当社における地位および担当**

1986年 4月	当社入社	2019年 4月	当社新規デバイス事業担当 当社丸文アロー担当 丸文アロー グローバルCEO(現任) Marubun USA Corporation President(現任)
2004年 4月	Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO	2019年10月	当社営業管理本部担当 当社デマンドクリエーション 本部担当
2007年 6月	当社取締役	2020年 1月	当社デバイス事業(関係会社 含む)担当 Marubun Taiwan,Inc. 董事 長(現任)
2012年 1月	当社常務取締役(現任)	2022年 4月	当社アントレプレナ事業本部 担当(現任) 当社アントレプレナ事業本部 長(現任)
2013年 6月	当社関係会社営業担当		
2018年 4月	当社関係会社デバイス事業担当 当社営業統轄副本部長(現任)		
2018年10月	当社デバイス事業(関係会社 含む)担当		

重要な兼職の状況

丸文アロー グローバルCEO
Marubun USA Corporation President
Marubun Taiwan,Inc. 董事長

取締役候補者とした理由

藤野 聡氏は、長年にわたり当社デバイス事業に従事し、当社デバイス事業の営業責任者や海外グループ会社のCEOを歴任してきました。また当社取締役として、国内外のデバイス事業を牽引し、取引先との関係強化や新規事業の拡大に取り組むなど、豊富なグローバル経験と実績を有しています。

当社は競争力の強化に向けた当社および当社グループの事業戦略の推進に同氏が適任であると判断し、取締役候補者としてしました。

再任

- 所有する当社の株式数
6,000株
- 取締役在任年数
15年
- 取締役会出席回数
13回中13回

4 いまむら ひろし
候補者番号 **今村 浩司** (1965年4月17日生)

略歴、当社における地位および担当

1988年 4月	当社入社	2020年 6月	当社取締役(現任)
2010年 4月	当社システム営業本部営業第1部長		当社システム事業(関係会社含む)担当
2018年 4月	当社システム営業第1本部長		当社営業統轄副本部長(現任)
2020年 1月	当社執行役員		丸文通商(株)取締役(現任)
		2022年 4月	当社システム事業本部担当(現任) 当社システム事業担当(現任)

重要な兼職の状況

丸文通商株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

今村浩司氏は、長年にわたり当社システム事業に従事し、システム事業の営業責任者を経験しました。また当社取締役として、新規商材の拡充やビジネス領域の拡大に取り組むとともに、当社グループのシステム事業を統轄するなど、豊富な経験と幅広い知見を有しています。

当社は、システム事業の拡大ならびにグループ会社との連携強化を進めていくうえで、同氏が適任であると判断し、取締役候補者としてしました。

再任

- 所有する当社の株式数
3,100株
- 取締役在任年数
2年
- 取締役会出席回数
13回中13回

5
候補者番号ほりこし ひろし
堀越 裕史 (1979年5月30日生)**略歴、当社における地位および担当**

2009年10月	当社入社	2020年 6月	当社取締役(現任)
2011年 6月	当社取締役		当社国内デバイス営業担当
2012年 6月	当社執行役員	2022年 4月	当社デバイス事業本部担当(現任)
2018年 4月	Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO		当社アカウントマネジメント 担当(現任)
2020年 4月	当社営業統轄副本部長(現任)		当社デバイス事業担当(現任) 当社デバイス事業本部長(現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

堀越裕史氏は、長年にわたり営業全般を統轄し、国内ビジネスの営業責任者や海外グループのCEOを歴任するなど、国内外の事業基盤の強化および拡大を推進してきました。また当社取締役として、デバイス事業における取引先との関係強化や半導体ビジネスの伸長に取り組むなど、豊富な経験と高い識見を有しています。

当社は、事業基盤の強化やデバイス事業の推進に同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

再任

- 所有する当社の株式数
766,800株
- 取締役在任年数
2年
- 取締役会出席回数
13回中12回

6 候補者番号 なかだ ゆうぞう **中田 雄三** (1968年10月17日生)

略歴、当社における地位および担当

2018年 7月 (株)三菱UFJ銀行理事
 2020年10月 当社入社
 当社管理本部長(現任)
 2021年 1月 当社執行役員(現任)
 2021年 6月 丸文通商(株)監査役(現任)

重要な兼職の状況

丸文通商株式会社 監査役

取締役候補者とした理由

中田雄三氏は、金融機関での豊富な経験や知見を有しており2020年10月に入社以来、管理本部の責任者として指揮を執り経営企画機能の強化を推進してきました。また、2021年1月に執行役員に就任以降、当社のコーポレートガバナンス体制の整備に取り組んでまいりました。

当社は、金融機関における豊富な経験や見識を有していることから、当社の経営管理体制の強化に同氏が適任であると判断し、取締役候補者としてしました。

新任

- 所有する当社の株式数
2,000株
- 取締役在任年数
—
- 取締役会出席回数
—

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の18頁に記載のとおりです。各候補者が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

第3号議案が原案どおり承認可決された場合における取締役会の構成および各取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名	現在の地位	属性	企業経営	営業 マーケティング	業界知識 技術・商品知識	国際経験	財務・会計	IT デジタル	内部統制
飯野 亨	代表取締役 社長		●	●	●				●
岩元 一明	代表取締役 副社長		●	●		●	●	●	●
藤野 聡	常務取締役		●	●	●	●			●
今村 浩司	取締役			●	●				
堀越 裕史	取締役			●	●	●		●	
中田 雄三	-			●		●	●		
柿沼 幸二	取締役 (監査等委員)	社外 独立					●		●
茂木 義三郎	取締役 (監査等委員)	社外 独立	●	●		●	●		●
渡邊 泰彦	取締役 (監査等委員)	社外 独立	●	●		●	●		●

以上

株主総会会場 ご案内図

開催日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

当社5階 会議室

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号

電話 03-3639-9801（代表）



交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅 1番出口より徒歩2分
- JR総武快速線 馬喰町駅 ①出口より徒歩6分
- 都営新宿線 馬喰横山駅 A1またはA2出口より徒歩6分

(お知らせ) 会場には駐車場設備がございません。誠に申し訳ございませんが、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。